

職場における メンタルヘルス対策支援のご案内!!

宮城産業保健総合支援センターでは、産業カウンセラーや社会保険労務士などの専門スタッフ（促進員）が事業場を訪問し、職場におけるメンタルヘルス対策の取組を無料で支援します。支援対象は、従業員が 300 人以下の中小規模の事業場です。但し、ストレスチェック制度の導入等に関しては大規模事業場も対象となります。社内におけるメンタルヘルス対策に積極的にご利用ください。

1. メンタルヘルス対策の導入支援 【※1 事業場3回以内】

メンタルヘルス対策への初歩的取組である「こころの健康づくり計画の策定」や「教育・研修の実施に係る支援」、「メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応に係る支援」、「ストレスチェック制度の導入に関する支援」などを行います。

2. 管理監督者・若年労働者教育の実施 【※1 事業場各1回限り】

当センターの専門スタッフが講師を務め、メンタルヘルスに関する管理監督者向け研修（ラインケア等のデモンストレーション教育）や新入社員等若手従業員向け研修（セルフケア等）を行います。

また、ストレスチェック制度の導入に関する教育も実施します。

3. 職場復帰支援プログラムの作成支援 【※1 事業場延5回まで】

メンタルヘルス不調により休業した労働者が円滑に職場復帰し、再発をしないための基本的ルールを定めた「職場復帰支援プログラム」の作成は、事業場のメンタルヘルス対策の中でも重要です。

各職場の実態に合ったプログラムを作成していただくために、当センターの促進員等が完成までしっかり支援いたします。

4. メンタルヘルス対策の情報提供

メンタルヘルス関係機関及び関連事業の情報提供、メンタルヘルスに係る相談への対応等を行います。

独立行政法人労働者健康安全機構
宮城産業保健総合支援センター

〒980-6015 仙台市青葉区中央4丁目6-1 SS30ビル15階

電話 ; 022-267-4229 F A X ; 022-267-4283 H P ; <http://www.miyagis.johas.go.jp>

【支援のお申し込み・お問い合わせ先】

宮城産業保健総合支援センター あて

電 話 : 022-267-4229 (9時~17時)
 ファックス : 022-267-4283 (24時間受付)
 メール : sanpo04@miyagis.johas.go.jp (24時間受付)
 ホームページ : <http://www.miyagis.johas.go.jp> (24時間受付)

- ▶ 訪問による支援をご希望の場合は、下記の「支援申込書」によりお申込みください。
- ▶ なお、当センターホームページからオンラインによりお申し込みもできます。
 (「メンタルヘルス対策支援ご案内」ページの最下行に掲載の「支援申込フォーム」を利用)
- ▶ お申込みがあり次第、折り返し担当者からご連絡いたします。

※上下を切り離さず、この面をコピーしてお使いください。

令和 年 月 日

メンタルヘルス対策支援申込書

※次の項目をチェックしてください。(参考)

1. 事業場の従業員数は300人以下です。.....→ はい いいえ
2. 今回希望する支援内容は、これまで支援を受けたことはありません。.....→ はい いいえ

事業場名					労働者数				
					人				
業 種			事業内容						
所 在 地	〒 -								
連 絡 先	電 話			F A X					
担 当 者	氏 名			職 名					
	E-Mail								
訪 問 希 望 日	第1希望	令和	年	月	日	()	午前	午後	
	第2希望	令和	年	月	日	()	午前	午後	
	第3希望	令和	年	月	日	()	午前	午後	
希望する 支援内容 (該当項目 に○印)	1 衛生委員会等での調査審議への助言								
	2 こころの健康づくり計画の策定								
	3 教育・研修計画等の支援								
	4 管理監督者向けメンタルヘルス教育の実施								
	5 若年労働者向けメンタルヘルス教育の実施								
	6 ストレスチェック制度の導入に関する支援								
	7 職場復帰支援プログラムの作成								
	8 その他 ()								
〈希望する支援の具体的内容等〉									

※ご記入いただいた個人情報は、当センターが責任を持って管理いたします。

元. 8. 1 作成